

第1章 総則

第1条(規約)

1.この規約は、株式会社まるっとチェンジ(以下「当社」という)が提供する「あんしんサポート24」(以下「本サービス」という)の提供及びその利用に関する規約(以下「会員規約」という)を定めるものです。
 2.当社は運営上必要と判断した場合、本サービスを利用する者(以下「会員」という)の承諾を得ることなく、会員規約を変更することがあります。この場合には本サービスの利用条件は、変更後の会員規約に基づくものとします。
 3.当社は運営上必要と判断した場合、本サービスを利用する者(以下「会員」という)の承諾を得ることなく、会員規約を変更することがあります。この場合には本サービスの利用条件は、変更後の会員規約に基づくものとします。

第2条(定義)

1.会員とはこの会員規約に同意の上、当社所定の入会申込み手続き(会費納入を含む)を行い当社がこれを承諾した個人又は、法人をいいます。会員希望者は当社の会員となった時点で会員規約の内容を承諾したものとみなします。
 2.サービス対象物件とは、会員が本サービスの提供を受ける住居として入会申込時に指定した住居又は転居による変更届により、新たにサービス対象物件として変更登録した住居をいいます。サービス対象物件は、集合住宅、戸建住宅、賃貸、分譲(但し、何れの形態においても専有部室内に限る)を問いません。
 3.「法人会員」の契約は、法人が本サービスの対象物件を社宅として利用することを目的に当社と法人名義で契約(1社宅1室につき1契約扱いとする)をし、当該法人の役員・従業員、その他の使用人等が本サービスの対象物件に入居する案件に限ります。「法人会員」は、あらかじめ当社所定の入会申込書に氏名の記載された方(以下「サービス対象者」という)に限定して本サービスが受けられるものとします。記載、もしくは届出の連絡が無い方は本サービスの対象外とします。

第3条(本サービスの利用及び種類)

1.会員は、会員規約の定めるところに従い本サービスを利用することができます。
 2.同居人及びサービス対象者も同様に本サービスを利用できるものとします。但し、会員規約もしくは諸規定等に特定の定めがある場合はこの限りではありません。
 3.会員は、同居人及びサービス対象者が本サービスを利用する場合においては、同居人及びサービス対象者に会員規約や諸規定を自らが遵守させる義務を負うものとします。
 4.会員サービスの個々の内容、利用方法や時間帯等は、当社発行のパンフレット(以下「パンフレット」という)等で紹介します。

第4条(譲渡禁止)

会員は、取得した権利(会員証を含む)を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することはできません。

第5条(会費)

1.本サービスの会費は、当社所定の金額を、当社指定の方法にて支払うこととします。
 2.支払われた会費は、当社が申込みを承諾しなかった場合を除き、退会、もしくは会員資格を取り消された場合、その他の理由の如何を問わず、一切返金しないものとします。但し、当社の都合により、本サービスの提供が不可能となった場合には、会員期間暫定率に基づき、返金額がある場合にはその額を返金します。
 3.会費を滞納した場合、滞納している期間は本サービスを受けられません。

第6条(提供期間)

1.本サービスの有効期間は、2年制・1年制の場合、加入申込書に記載した本サービス開始日からそれぞれ2年間・1年間とします。更新後も有効期間は更新日よりそれぞれ2年間・1年間とします。月間制の場合、加入申込書に記載した本サービスの開始日から退去日までとします。
 2.加入者が本サービスを更新しようとする場合、2年制・1年制の場合には有効期限満了の1ヶ月前までにそれぞれ2年間・1年間分の会費を当社指定の方法で支払うものとします。

第7条(登録情報変更の届出)

1.会員は住所や連絡先、もしくは同居人等の情報等、当社に届出している内容(以下「登録情報」という)に変更があった場合は、当社所定の方法で速やかに変更手続きを取るものとします。
 2.前項の規定において、変更手続きの不履行や遅延などにより、登録情報の不備で、会員が不利益を被ったとしても、当社は、その如何なる責任も一切負いません。
 3.会員は、登録情報に変更がある場合で、その届出を行わなかった時は、本サービスを受けられない場合があります。

第8条(退会・会員資格の取消)

1.会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知・承諾なく、会員資格を取り消すことができるものとします。
 (1)入会申込み時に虚偽の申告をした場合
 (2)本規約または諸規定等に違反した場合
 (3)不要な問い合わせや悪質な嫌がらせ等で、本サービス業務に支障をきたした場合
 (4)会費を滞納した場合

(5)その他、当社が会員として不適切と判断した場合

第9条(個人情報)

1.当社は、本サービスの申込みまたは利用等を通して知り得た会員の個人情報(以下「個人情報」という)について、個人情報保護法の諸規定を遵守し、善良なる管理者の注意をもって適正に管理します。2.会員は、当社が次の場合において個人情報を使用することあらかじめ同意するものとします。
 (1)本サービスの他、マーケティング活動、新たな商品開発、もしくは改善等に役立てるための各種アンケートの実施
 (2)本サービスの業務遂行にあたり当社は第三者に業務を委託する場合があります、この場合業務遂行に必要な範囲で、当該委託先、提携先及びサービス提供会社(以下「提供会社」という)への会員等への個人情報の提供
 (3)個人または公共の安全を守るために緊急に開示の必要性があるとき
 (4)本サービスの運営維持のため、もしくは当社の権利または財産保護等に必要不可欠と判断したとき
 (5)申込承認作業および本サービスの提供ならびに問合せ対応のため
 (6)本サービスに関する情報を通知するため
 (7)当社及び提供会社が行うサービスご案内に使用の為の電話及び宣伝物の送付、電子メール等の営業案内に使用
 (8)本サービスの本来的・付帯的な機能・サービス等の提供または会員の依頼に基づくサービス提供のため
 (9)その他、当社が会員のために必要と適正理由によって判断したとき
 3.会員は当社及び提供会社が会員の個人情報を所定の方法で取得し、これを利用することに同意します。
 (1)姓名、性別、生年月日
 (2)電話番号、郵便番号及び住所、メールアドレス等の連絡先
 (3)その他当社が必要と判断した事項等

第10条(免責)

1.当社は、会員が本サービスの利用によって生じた会員の損害(他社との間で生じたトラブル等に起因する損害等を含む)等について、如何なる責任も負いません。
 2.当社は、会員がその会員期間中に本サービスを利用できなかったことによる不利益の発生等に関する場合も同様に、如何なる責任も負いません。
 3.情報の利用について、これを会員に強制するものではなく、利用した責任は会員に帰属するものとします。
 4.当社は、その状況に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。

第11条(管轄裁判所)

本規約に関し訴訟の必要性が生じた場合は、福岡地方裁判所をもって第一審専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 住まいのトラブル対応サービス

第12条(住まいのトラブル対応サービス)

1.住まいのトラブル対応サービス(以下「トラブル対応サービス」といいます)は、専有部における①玄関の鍵の紛失、②浴室・台所・洗面所・トイレの水漏れまたは詰まり(排水栓部分の故障・不具合は除きます。以下同様です。)、③ガラスの破損、④電気・ガスに関するトラブルに関し、加入者からの相談に対し、トラブル解決のサポート・専門業者の派遣による応急処置等を行うサービスです。
 2.トラブル対応サービスによって当社が提供するものは、原則として、部品交換や特殊な作業(60分を超える作業、特殊工具が必要な作業、床下・壁中の作業等)を必要としない応急処置です。応急処置では対応できない修繕や部品交換、設備の交換等については、後日、別途のお見積りとなります。
 3.電気・ガスに関するトラブルについては、エアコン・換気扇・配線・コンセント・ブレーカー・スイッチその他造り付けの器具等に関する故障・不具合または加入者所有の家電製品に関する故障・不具合についてはサービスの対象外です。
 4.電気・ガスに関するトラブルは、電気会社またはガス会社に対応を依頼する場合があります。この場合、電気会社・ガス会社によっては、即時の対応が出来ない場合がありますので予めご了承下さい。
 5.トラブル対応サービスを利用される場合は、専用のコールセンターまでお電話ください。専用コールセンターの番号及びサービス提供時間については、別途ご案内致します。
 6.専門業者のスケジュールによっては、加入者が希望する時間帯に出動できない場合があります。また、トラブルの緊急性が高くないと判断される場合、業者出動は翌日以降になることがあります。

第13条(トラブル対応サービスを提供できない事由)

1.次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、トラブル対応サービスの提供をお断りする場合があります。
 (1)依頼者が加入者またはその同居の家族ではない場合
 (2)加入者が賃借している部屋以外の専有部に関するご依頼の場合
 (3)本人確認書類から加入者またはその同居の家族であることが確認できない場合
 (4)当社が求める本人確認書類を提示頂けない場合

(5)店舗・会社事務所等住宅物件とは異なる場合
 (6)トラブルの内容が自然災害、暴動、事件等に起因する場合
 (7)専有部のトラブル対応につき、加入者に立ち会いたいだけない場合
 (8)共有部分に関するトラブルの場合
 (9)入居日から1ヶ月以内に生じたトラブルの場合(但し、加入者の過失による場合は除く。)
 (10)機器等のメーカー対応が必要と当社が判断した場合
 (11)特殊な構造・部品を使用する場合ならびに作業に長時間要する場合または特殊作業が必要となる場合
 2.専有部の鍵の開錠につき、破壊開錠を行えないとき当社が判断した場合(鍵が特殊である場合、夜間のため破壊による騒音が大きいと予想される場合、破壊による物件への損害が大きい場合等を含みます。)には、破壊開錠は行わず、宿泊施設の案内の対応をとる場合があります。
 3.鍵の破壊及び交換を行った場合は、速やかに加入者は物件管理会社にその旨を申し出るものとします。

第14条(トラブル対応サービスの利用料金)

1.トラブル対応サービスの利用料金は、出張料金・作業料金・部品代費により構成されます。利用料金については、トラブル対応サービスのご依頼を頂いた時点で、概算金額をお伝えします。但し、実際の現場状況や作業時間等によっては、利用料金がお伝えした概算金額を上回る場合があります。
 2.弊社はトラブル対応サービスを、加入者にに対し、下記の表における加入者欄に記載された特別価格で提供します。

| 時間帯 | | 区分 | 通常料金 | 加入者 |
|---|------------|-----------------|---------|--------------|
| 基本出張料金 | 8:00~22:00 | 鍵・水まわり 電気・ガス | 6,000円 | 無料 |
| | | ガラス | 8,000円 | 無料 |
| | 上記以外 | 鍵・水まわり 電気・ガス | 11,000円 | 無料 |
| | | ガラス | 12,000円 | 無料 |
| 特別休日出張料金 (正月・お盆) <small>*上記基本出張料金に 加算されます ※期間は指定協力会社 が定める</small> | | ガラス | 6,000円 | 無料 |
| 作業料金(60分以内) | | | 実費 | 無料 |
| 作業料金(60分以上) | | | 実費 | 1,000円/10分単位 |
| 特殊作業料金 | | | 実費 | 実費 |
| 部品代金 | | | 実費 | 実費 |

*料金表で「無料」と表記されている場合でも、加入者が緊急により起こしたトラブルについて有償とし、通常料金をお支払いいただきます。
 *電気・ガスに関するトラブルにより業者が出動したものの、加入者の操作ミスや誤認であることが判明した場合は、通常料金をお支払頂きます。

第3章 CLUBSPASSサービス

第15条(CLUBSPASS)

1.会員は、福利厚生サービス「CLUBSPASS」(以下「CLUBSPASS」といいます)を利用することができます。CLUBSPASSのサービス内容については、CLUBSPASSのホームページ等を参照下さい。
 2.CLUBSPASSはCSプライマリー株式会社が提供するサービスです。当社は、会員のCLUBSPASSの利用に関しては、いかなる責任も負わないものとします。

第16条(CLUBSPASSの利用)

1.CLUBSPASSの利用に際しては、CSプライマリー株式会社が決める規約等に従って下さい。
 2.CLUBSPASSホームページへのログイン方法については、別途当社よりご案内致します。

第17条(サービス内容の変更及び中止)

1.CLUBSPASSのサービスについては、CSプライマリー株式会社により、随時、会員への事前通知なく内容または条件が変更されることがあります。また、当社の都合により、CLUBSPASSの提供を中止することがあります。

以上